

第4回地域部活動推進委員会 議事概要

日時 令和4年8月31日(水)

9:45～11:45

場所 岡山県立図書館サークル活動室

- 1 開会
- 2 あいさつ(委員長)
- 3 議題
(1) 国の提言について(文化庁より)
<事務局説明>

<委員>

運動部活動とは違う課題が多々あるように思う。質問や意見はあるか。部会としては7月に開催しているが、学校現場の様子や顧問の先生の受け止め方など現場の感覚としていかがなものか。

部会の報告の中に受け皿がどれだけあるか、把握している部署がないという記述がある。運動部の地域移行に関してはスポーツ振興課と連携してやっていかないといいけないという事情があるが、文化振興課としてこのことについてどのような受け止め方をされているか。

<委員>

スポーツは総合型地域スポーツクラブという受け皿があるが、文化については団体も様々で地域によって地域住民の受け入れてほしいニーズや、地域の偏りもあるように思う。そのあたりで学校側のニーズと文化団体とのすり合わせがこれからになるように思う。

<委員>

総合型地域スポーツクラブも受け皿になるかということそうではないこともあるし、地域的な偏りもかなりあるので課題としては似たようなものだと思う。地域レベルの文化振興として文化部の地域移行がひとつのきっかけになるのかどうか。地域の文化振興としての見通しはどのようなものか。スポーツも地域スポーツ環境整備にかなりの予算がついていて、まずは受け皿を育てないと、というような流れがあるが、文化振興政策上、文化部の受け皿になるような環境を整える動きはあるのか。

<委員>

そのあたりの検討についてはこれからになる。

<委員>

学校現場としてはいかがか。

<委員>

7月26日の後にコンクールがあり、前日の役員一覧表を見ると400人の学校の教員がいる。例えばこれを全て提言の中にあるかたちで実施することは難しいように思う。

中学校全校の1割が吹奏楽部員であり、少なくとも今の現状になって40年ほど経っているので、保護者も1番盛り上がっていた頃の間感をもっている方がたくさんいらっしゃる。今回1番難しいのは今までのような吹奏楽部、弊害もあるが光の当たっているところが目立つので、それを求める声が多いと思うのでそうではなく生涯楽しんでいく方向に変えることが1番難しいと思う。

次の課題として、県北のほうでは一つの大きな町に一つの大きなホールがあり、今も社会人の方がやっているところにジュニアという形で活動を行っているところもあるので、自分の家の近くからすぐ行くのは難しいけれど、人口における場所の問題としてはかえって簡単なように思う。岡山市あたりは本当に学校以外に場所がないのであれば、普通教室などが必要になるが、セキュリティを構築するのに、各市町村が本当に予算を出してくれるのかが問題だと思う。

<委員>

文化部の部活動調査を行っているときに、部活動の幅がすごく広いことを中文連でも把握しているところである。例えば華道部や茶道部。全国総合文化祭にいくと、伝統芸能など文化の幅が広い部分もある。また少しずつ内容の違うことを扱う部活、同じ理科的な部活でも科学部や理科部などがあり、本当に受け皿がどれだけあるのかを把握するのが難しい。反対に言うと、地域の特性もあり、子どもたちのニーズや先生たちの個性、生涯学習につながる部分はあるように思う。ただ、今ある現行の部活を全て地域に移行するのではなく、中文連に関しては地元とのつながりや、土日にやっている文化部も少ないので、部活動を地域移行するという感覚ではないほうが良い気がする。

<委員>

国の提言の中にも文化関係団体と学校関係者からなる協議会を立ち上げるという一つの例示があがっているが、岡山県の中で文化部の関係教員とそれに関係する文化団体の方々にお声掛けするといったことが、生涯学習課や文化振興課として、この人に声をかければ協議会ができそうだといいようなイメージがつくものなのか、そのあたりはどうなのか。スポーツ界はスポーツ推進委員がいたり、スポーツ振興課もネットワークを持たれていたり、県のスポーツ協会もいらっしゃるなのでネットワークを通じて抑えるべきの方々にお声掛けできる体制になっていると思う。

<委員>

なかなか難しいところである。文化の場合は大半が教育委員会が文化の振興までもっている。部会でも話をしているが、そこに文化担当の課が入っていないので、そのあたりから情報収集をしていきたい。国の計画を含めて、文化振興ビジョンを見ても

できていない市町村が多く、文化の話を教育委員会の中でやっていくにしてもどこどの程度話ができるのかつかめていない。まずは実態把握からだと思っている。

<委員>

運動部の地域移行に関しても、地域のスポーツ環境整備を次のレベルに引きあげる可能性が秘められていると思うが、文化部の地域移行に関しても、同じようなメリットが本当はないといけないと思う。かつては自治体のスポーツ振興部局が教育委員会の一部署だったものが、スポーツ振興政策が進むにつれてそうではなくなっていくが、ある意味それがスポーツ振興計画の策定を各自治体でやらなければいけないという意識につながっていったように思う。

スポーツの場合は大人になると子どもたちを支えるという関わり方になることが多いが、文化芸術活動の場合は生涯やっていく、年齢を追って熟達していくと印象があり、そういう意味では大人と子供と一緒に活動するということは大人にとっても生涯学習活動になり続けるし、地域に出すことで子どもたちも大人になっても活動をやり続けるようになるのであるとすれば、スポーツとは違う可能性も文化部にはあると思う。活動によっては地域から人材を集めるのが難しい場合もあるし、逆に学校の教員よりも専門知識をもった地域の人もあるかもしれないので、そのような可能性を広げる方向につながるとよいと思う。

(2) モデル校の進捗状況について

ア 休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究

○赤磐市

<委員>

磐梨中学校での取組みについて、大きく変化しているところはないが、夏休みを迎えるにあたりコロナの影響をうけ、あまり活動できていないのが現状。夏の大会の結果として、柔道部男子団体と女子個人戦も2名が全国大会出場している。この子たちは磐梨武道館で小学校から活動しているので成果が表れていると言える。文化部の課題としては指導者の確保が挙げられる。とくに美術部は一言に美術部といっても幅が広いので、ピンポイントに指導できる方が少ない。市長部局の地域おこし協力隊にいられている方で熊山の英国庭園で活動している方がいたため美術部も一緒に活動をしている。

今後の課題として、文化部は施設の利用が挙げられる。現在は顧問の先生がついている中での活動になっているので問題はないが、顧問が居ない場合での活動時の施設や楽器の利用を検討している。また、指導者の確保の難しさもある。地域の方が指導をしてくれてはいるが、全体指導は顧問の先生がしている状態である。全てが指導ではなくて子どもたちと一緒に演奏できる楽しみも感じながら指導をしてくださっているので、そういった方向性も考えながら指導員を確保していく必要があると思う。

全ての部で地域の人材が見つかればよいが、子どもの数が少なくなっている地域ではとくに厳しい部分もあるので、そのあたりをどのようにやっていくか。学校の時間の中でスポーツや文化の時間を残しながら、地域とどう協力していくかが課題になると思う。

<委員>

美術部と吹奏楽部の指導員はどのようにして探されたのか。

<委員>

吹奏楽部の方は元教員で、元々吹奏楽部の指導をされていた。ご主人が磐梨ドリームタウンプロジェクトに参加していて、そこから声をかけた。美術部の方はたまたまそのような話があり他のところから来られている。

○早島町

<委員>

早島町の地域移行の取組として教育委員会が指導員を雇い、指導員が学校の部活動で教員とともに部活動の指導を行っているが、継続した取組に向けて課題が出てきている。指導員の人材を確保できていない部活動もあり、指導員がいた部活に関しても諸事情で辞める方もおり、指導員を雇っても継続的な運営が難しい。教員の負担軽減にはなっているが地域移行としては難しい。早島の地域柄、閉鎖的な部分があり、総合型地域スポーツクラブを立ち上げようにも担う方がいないなどの課題も上がっている。

指導者確保の課題を解決するために、そもそもコーチが必要なのかというように発想を変えて考えたりもしている。クラブチームに中学生が参加可能なのか。そのクラブチームに大会の引率をしてくれる方はいるのかなど、早島町とつながっている団体にアンケートを取り調査している。そうしていく中で受け皿を広げすぎると個人競技の場合は参加しやすいが、集団競技では大会参加が難しくなるため、そのあたりの調整が必要なのではないかと考えている。大人と中学生と一緒に参加できるような大会があってもおもしろいと思う。クラブチームの中で人数が少なくて困っているチームに中学生が参加できれば、チームの活性化にもつながり、互いにメリットがあるのであれば、スムーズにいくところもあるのではないかと思う。

<委員>

指導者の募集は町内で行ったのか。また、何を通じて募集したのか。

<委員>

全県で行った。ハローワークなどを通じて募集を行った。

<委員>

スポーツ指導ができる方の中でハローワークにアプローチをする方はいるのか。

<委員>

指導員の求人がハローワークに出ていることを知らない人も多いと思う。

<委員>

色々なメディアを通じて募集をかけることは大切だと思うが、まずは県のスポーツ協会に依頼をするほうがよいと思う。

<委員>

指導員がいるかどうかは別として、声掛けをすることはできる。

イ 合同部活動の推進に関する実践研究

○高梁市

<委員>

合同部活動に取り組んでいる。野球部が新チームになった夏休みのタイミングで、

昨年度市内3中学校の合同チームで行っていた活動を市内全6中学校全体で行うように考えている。コロナで思うように練習ができない部分もあるが、このような状況だからこそICTを活用した指導を本格的に考えていかなければならないと考えている。9月以降も6中学校の合同部活動で進めていく予定である。市内を3校ずつの2つのチームに分けて、3中学校が合同で練習する時に地域の大学生に入ってもらったり、それぞれの中学校との練習時間が合えば指導員に参加してもらおうよう考えている。部活動の地域移行を全体的に考えた時に、文化部にも拡大していく中で、学校教育を担当している部局だけでなくスポーツ振興課や社会教育課なども含めた検討チームを立ち上げて今後の動きを検討している。

<委員>

将来的に市内2つの3校ずつのチームがそのまま、2つの中学生年代の野球のクラブチームになっていくような可能性はあるのか。顧問の先生が付かないクラブというような形にはなるか。

<委員>

可能性はゼロでないと思う。

<委員>

合同部活動の先にクラブチームを見据えてほしいと思う。3地域に説明をしてもらったが、意見や質問はあるか。

<委員>

赤磐市の運営資金の調達については地元の方や企業からの募金を考えているとあり、早島町では町独自、国や県からの補助と記載があるように、経費の調達方法が違っている。このことについては、以前から保護者の負担が不可欠だと出ていたが、資金についてそれぞれの市町村が独自で調達方法を考えるのか、指導者への謝金の金額を統一するのか、それぞれの市町村で必要経費を調達するのであれば別の意味での市町村への負担が大きいのではないかと思う。指導者への謝金を調達することへの方針はあるのか。

<委員>

ドリームタウンプロジェクトは、今年度と昨年度は補助金があるが、来年度以降は未定のため、現在地域の企業に校長先生とドリームプロジェクトの役員の方が回っていて、謝金を確保している。地元の企業からいただくのか、市全体でまかなっていくのか考えているところである。

<委員>

町で資金は準備しており、部活動数×時間給で設定している。基本は県の部活動指導配置事業等で11ある部活動のうちの7つは補助制度を利用させてもらっている。4つの部活動の資金は町でまかなっている。

<委員>

昨年度、今年度はこの事業から出ている予算を使っているが、来年度以降について予算確保が市としてできるのか教育委員会事務局で検討している。

<委員>

保護者から負担をいただくことが前提になっているのであれば、負担が市町村によって違ってよいのかどうか、謝金についても違ってよいのか、県で統一した形がとれないのかと思っている。市町村と連絡を取った際にお金のことがはっきりしないので前に進めないという地域もあるのが現状である。

<委員>

スポーツ庁がオンラインでの説明会で、会費や指導者への対価設定について適正な金額とはどのような額を設定しているのかという質問に対し、会費については実施主体の運営や活動内容によるが、保護者の大きな負担にならないよう様々なことを考慮し最終的には各自治体において定めてほしいと答えている。つまり国から一律に謝金の額が決められるわけではない。ただ参考金額として、部活動指導員であれば1時間1600円、また、スポーツ団体の会費を中学生のスポーツ活動に当てはめることもあると思う。会費の部分がはっきりしないという理由だけで話が進まないというのはどうかと思う。

<委員>

総合型クラブでも会費が地域の経営状況によって違うように、地域のスポーツ環境によって前後することはあり得る。指導者謝金の単価も人によって違うこともあり得る。ただ、原資をどうやって集めるかということに関しては、補助金が決まらなないと動けないということでは持続可能ではないと思うので、磐梨中が地元の企業から協賛や寄付をつのっていることは非常に重要なことだと思う。地域貢献意欲の高い企業の多い地域はよいが、そうではない地域は大変になるため、そのあたりは自治体が地域間格差が出ないような支援の仕方を講じなければいけないと思う。参加費が払えないような貧困世帯への支援も自治体レベルで考えなければならないと思う。

(3) 部活動の地域移行に関する検討状況について

<事務局説明>

<委員>

大会の在り方についても、大きな課題の一つになっていて、県中体連としても子どもたちの努力の成果を発揮する場を作りたいのが本意であり、令和5年度の全国大会がどのような状況になっていくのかによって、中国ブロックや岡山県の大会の条件整備を進めていかないといけない。県中体連としても大会の在り方検討委員会を開き、日本中体連の動向を踏まえて検討している。日本中体連の理事会では、令和5年度から全国中学校体育大会へ地域スポーツ団体等の参加を認める方向が示されている。参加にあたっての条件を受けて、現在の日本中体連の考え方としては、各都道府県で参加条件に差ができるのは全国大会をするにあたりあまり望ましくない。しかし、さまざまな競技があるので、各競技の間で多少のばらつきが出るのはある程度仕方ない、ということがある。各県の予選から勝ち上がってきて、全国大会への出場については同じような都道府県の条件にするが、各競技間では参加の仕方についてある程度のばらつきが出ても仕方がないという現時点での方針のようである。

日本中体連からは、令和5年度の全国大会について、各都道府県中体連に対して9月中には各競技の具体的な内容を下ろしていく予定のようである。それを受けて、岡山県中体連としては、第2回大会の在り方検討委員会を開き、また、中国ブロックでも10月中に検討を進めていく。令和5年度の大会参加を23ページの資料で認めて

いくことを打ち出しているが、各競技によって違いが出てくる可能性があるということである。また、大会参加にあたっての地域スポーツ団体等の認定を誰がするのかについてや部活動の引率特例についての問題もある。

<事務局説明>

4 質疑応答

<委員>

これまでの説明について質問があるか。

<委員>

兼職兼業について、顧問を申し出た先生に対しては時間外対応なのか、地域でお願いする指導者と同様に謝金の対象になるのか。

このことについて総合型 SC として、教育委員会から依頼があり 1/3 ほどのクラブに状況を聞いたところ、ほとんどのクラブが具体的な話を聞いていないようである。ただ真庭市に関しては、独自の組織を立ち上げて対応しているということで 1 番進んでいるように思う。現状の総合型 SC 活動の中でそれぞれの中学校の子どもたちがクラブの会員として今ある活動に参加することが 1 番問題ないように思う。ただ、新たに教室を立ち上げて指導者を探してという形だと謝金の関係もあり難しいと思う。個人的には総合型 SC が情報交換するだけでは意味がないと思う。各教育委員会が積極的に動いてそれぞれの市町村のクラブ団体に声掛けをして進めていくことが望ましいが、現状としてクラブ団体に声がかかっていない。令和 5 年～7 年までで必ずやらなければならない環境下ならなんらかの動きがあるかもしれないが、できるだけしなさいという状況の中ではなかなか進まないと思う。

<委員>

総合型も様々なので、受け入れるところもあれば体制が整っていないところもあると思う。全ての総合型が全く受け入れられないということではない。兼職兼業についての回答をお願いします。

<事務局>

兼職兼業については、令和 3 年 2 月 17 日に出ている通知をもとに話す。基本的には兼職兼業の許可を得た場合に給与を受け取ることが可能。兼職兼業になった際の教員の勤務時間については兼職兼業による業務の扱いについて、教員の時間外在校時間に含まれない。一方で兼職兼業の業務時間を含めて月 100 時間、複数月で 80 時間以内というルールはある。

<委員>

謝金についてはどうか。

<事務局>

兼職兼業であれば、教職公務員特例法の中に給与を受け、または受けないで職を兼ねるとあるため必ず受けなければならないわけではない。

<委員>

その他あるか。

<委員>

総合型 SC に部活動の地域移行について大きな期待をしているところである。総合型に限らず、スポーツ振興課としては場の整備や人の育成をしていかないといけないと思う。各市町村に情報提供したり、色々な情報交換をし、移行がスムーズに進むように振興計画を策定していく必要がある。クラブの実情を聞かせていただいて課題解決に向けて努力をしたい。

<委員>

委員から市町村により動きがまちまちであり、総合型クラブとしては相談があれば動く準備はできていると心強い話をいただいたが、県教育委員会としては8月1日と4日に地域移行説明会を実施し、全市町村から担当者に出席していただいた。年度後半に向けて具体的な動きが出てくることを期待している。県内27市町村のうち26市町村ですでに具体的な動きが始まっていることをふまえて、今後26の具体的な動きの中で各関係者への声掛けもあり、具体的な協議が始まっていくのではないかと思う。

<委員>

総合型を含む SC は基本的にはそこに住む方々が自分たちの地域のスポーツ環境を自分たちの手でよくしていくという考えに基づいている。一番の課題は教育委員会や学校関係者が地元の総合型 SC の関係者とコミュニケーションを築けているのかどうかだと思う。ただ学校の先生だけが地域の SC を回って地域移行のお願いをするのでよいのか。総合型 SC が単なる中学生のスポーツの場の受け皿になるのではなく、総合型が地域移行して学校で部活動ができなくなるかもしれない中学生のために、部活動をする場をどうやって確保していくのかということ、総合型から発信していくくらいであってほしい。行政からの支援がないと総合型 SC が成り立たないという現実もあるが、それはだめなことだと思えないといけないと思う。また早島町のように行政が動きすぎることの弊害もあると思う。行政からの支援がないと動けないということではなく、次の段階に進むという方向性は考えないといけない。相談がないから動かないということではなく、お互いに支え合いながら進めていくためにも協議会という対話の場を設けることが必要だと思う。

<委員>

将来、地域移行したとして、子どもがスポーツをするかしないのかという選択は保護者や子供に委ねるのか。現状としての部活動は学校に残ってやっているので入りやすいと思うが、地域移行することによって入りにくい状態になるのではないかと、子どもたちへのアンケート結果から、休日4割が活動をしたくない現状もあるので、その点で子どもが心配である。

また、保護者への説明はいつ頃になるのか。

<委員>

現状でも部活動は強制参加ではない。地域移行をめぐって選択肢がなくなるということは避けなければならない。基本的には自主的に自分がやりたい活動を自由に選んでできる環境を作っていく。選択肢をきちんと用意し、活動のしやすい状況を作っていくことが使命だと思っている。一方で、担任の先生や好きな教科の先生との関係で部活動に入っていたけど、地域の方に影響を受けて今までやっていなかった活動に興味をもつことがあり得ることはよいことだと思う。そうやって選択肢を広げて活動の

幅が広がっていけばよいと思う。

保護者への説明についてはどのように考えているのか。基本的には市町村単位か、あるいは学校単位か。県の事務局から全県への説明はあるのか。

<事務局>

県としての保護者への説明会は予定していないが、保護者への理解説明は県として重要な課題として考えている。基本的には各市町村、学校においてタイミングを見て説明していただく。そのために必要な情報は県から各市町村に示している状態である。

<委員>

その先のことをイメージすると、なんとなくだが学級だよりや学校だよりの中に移行先のクラブチームの紹介が載って、クラブの指導者と顧問だった先生が話をしている写真などがあれば保護者も安心して移行できたりするのではないかな。

学校単位での説明が現実的なように思う。保護者を集めるのは学校単位でも説明をする方が教育委員会から行くことも必要かもしれない。学校の先生と保護者との中で、先生が楽しみたいから部活動を地域移行するのではないかなという声も上がっているが、そうではなく地域に出すことでより質の高い指導者に教えていただく機会にもなるし、指導者と学校の教員の間で子どもたちの様子を情報共有しているので安心して地域で活動してくださいね、というような関係を見せることも近い将来重要になってくるのではないかな。そのため、校長や顧問が不在の状態では地域の教育委員会だけが説明会にいるということではうまくいかないように思う。

<委員>

スポーツ推進委員が県下に約 900 人おり、色々な情報を持っていて、中には出前講座を開いたり関係団体に指導に行ったりしている人もいる。昨年 12 月スポーツ基本計画が見直され、スポーツ推進員について記載されており、具体的にはスポーツ推進委員を有効に活用しなさいという項目があるが、現状として地方公共団体と住民との間で連絡調整を遂行する推進委員はいるが少なくなっていたり、認知度がなく大変困っている。各市町村にはスポーツ推進委員協議会も必ずあり、情報もたくさんもっているのですべてスポーツ推進委員をどんどん活用してほしい。

<委員>

7 月 5 日に行われた校長会、7 月 19 日の教育長連絡会議でどのような意見がでたのか。

<委員>

県の保健体育課から 21 名の岡山県の各支部の代表校長へ説明をしていただいた。概要説明ということだったので資料 24、25 ページのあたりに出てきた意見課題等をまとめてくださった。今週の金曜に同様に支部の校長に向けた説明会が行われる。

<事務局>

教育長会での様子について、5 月 18 日、5 月 26 日、7 月 19 日、8 月 26 日のいずれの会議でも今の現状を伝え、また、地域によって実情や実態が様々だと教育長から意見をいただいた。各市町村で協議の場を持ってもらうよう検討依頼をした。

<委員>

資料24ページ2の課題、教員が兼業兼務を可能としたときに居住学区に限定できるのかどうかについて、教員は居住学区に限って兼業可能とすると言いきっているが、望ましいのは継続的にすることを考えれば、居住学区に住んでいる子どもたちに教員が指導することだと思うが、提言の中には居住する地域や勤務する地域については限定しないと書かれてあるのに、24ページには居住地域に限りと限定した形で書かれている。これは誰が決めたのか。

<事務局>

24ページに記載されている内容は各団体からいただいた意見であり、兼職兼業については27ページのQ&A 質疑応答の質問8にあるように回答させていただいている。

<委員>

補足である。森委員からの質問について。24ページにある教員は居住学区に限って兼業可能とする、という言い切りの形になっているが、この言い切っていること自体も調査の回答者の御意見であり資料全てが御意見である。こういう思いを持っていらっしゃる方がいるという意味である。

<委員>

24ページの記載だと矢印があり回答しているように見える。文末も言い切りなので、「～とした方がよいのではないか」などの言い方のほうがよいかもしれない。

5 その他（事務局）

資料P31より、今年度の動きとスケジュールについて説明

6 閉会

※発言そのままではなく、発言要旨としてまとめております。